



平成 27 年 3 月 27 日

各 位

東京都品川区東品川四丁目 12 番 8 号
株 式 会 社 S J I
代表取締役会長兼社長 石濱 人樹
(JASDAQ: 2315)

問合せ先：
経営企画本部 副本部長 藤井 肇
TEL 03-5769-8200 (代表)

証券取引等監視委員会による課徴金納付命令の勧告について

当社は、平成27年2月6日付「有価証券報告書等の訂正報告書の提出ならびに過年度決算短信等の訂正に関するお知らせ」でお知らせしましたとおり、同日付で訂正報告書等を関東財務局に提出いたしました。

このうち、過年度訂正を行った下記の報告書等に関し、本日付で証券取引等監視委員会から内閣総理大臣および金融庁長官に対して、金融庁設置法第20条第1項の規定に基づき、当社に対し1億9,426万円の課徴金納付命令を発出するよう勧告を行った旨の公表がなされましたので、お知らせいたします。

記

(1) 有価証券報告書および四半期報告書

- ・ 平成 22 年 12 月第 3 四半期四半期報告書 (平成 23 年 2 月 14 日提出)
- ・ 平成 23 年 3 月期有価証券報告書 (平成 23 年 6 月 29 日提出)
- ・ 平成 23 年 6 月第 1 四半期四半期報告書 (平成 23 年 8 月 15 日提出)
- ・ 平成 23 年 9 月第 2 四半期四半期報告書 (平成 23 年 11 月 14 日提出)
- ・ 平成 23 年 12 月第 3 四半期四半期報告書 (平成 24 年 2 月 22 日提出)
- ・ 平成 24 年 3 月期有価証券報告書 (平成 24 年 6 月 28 日提出)
- ・ 平成 25 年 12 月第 3 四半期四半期報告書 (平成 26 年 2 月 14 日提出)
- ・ 平成 26 年 3 月期有価証券報告書 (平成 26 年 6 月 27 日提出)

(2) 有価証券届出書

- ・ 有価証券届出書 (平成 23 年 9 月 22 日提出：第三者割当による新株発行) の訂正届出書
- ・ 有価証券届出書 (平成 24 年 11 月 27 日提出：第三者割当による転換社債型新株予約権付社債発行) の訂正届出書

当社は、このたび、証券取引等監視委員会より勧告が行われたことを真摯に受け止め、金融庁から正式な通知を受領後、対応および課徴金について検討し、決定次第改めて開示する予定です。これに伴い、平成 27 年 3 月期通期業績に与える影響につきましても改めて開示する予定です。

株主、投資家の皆様をはじめとする関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしますことを、深くお詫び申し上げます。

以 上